

市民後見人 育成に向けての シンポジウム

全国の自治体を中心となって展開する市民後見人育成事業は、地域の社会福祉の充実と人材育成に寄与する目的のため、社会から期待されています。さらに本年「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が成立し、その必要性が高まっています。本シンポジウムを権利擁護と地域福祉の担い手である市民後見人の実現化にお役立てください。

参加費
無料

開催日時

平成29年 **3月24日** (金)

午後1時15分～午後5時 (受付開始時刻 午後0時45分より)

シンポジウムの内容

第1部

【報告】

「広島家庭裁判所における成年後見事件に関する実情」

報告者：広島家庭裁判所

第2部

【講演】

「地域で支える市民後見人の意義と自治体の役割」

講演者：岩間伸之氏(大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授)

第3部

【パネルディスカッション】

「市民後見人活動の実際とその支援」

パネリスト：岩間伸之氏

：大阪市の市民後見人

：生宗悟氏(かさおか権利擁護センター主任、社会福祉士)

：原田洋幸(リーガルサポート広島県支部支部長)

コーディネーター：清水佐智子(広島県支部副支部長・本部市民後見人育成事業支援委員会委員)

※当日スケジュールが変更となる可能性があります。ご了承ください。

参加対象

自治体及び社会福祉協議会並びに
地域包括支援センターのご担当者

申込 方法

参加ご希望の方は、裏面の参加申込書に住所・氏名・
電話番号・自治体又は社会福祉協議会名・所属名・
質問事項を明記の上、FAXにてお申し込みください。

申込は定員に達し次第締め切らせていただきます。

定員：**150名**(参加費無料)

〒730-0012

広島市中区上八丁堀6番69号 広島司法書士会内
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 広島県支部
「市民後見人シンポジウム申込」係

FAX：**082-223-4382**

問い合わせ先：082-511-0230

場所

広島司法書士会館 地下会議室
(広島市中区上八丁堀6番69号広島司法書士会内)



主催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

主幹：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート広島県支部

後援：広島弁護士会／公益社団法人広島県社会福祉士会／広島司法書士会